

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村
ごみ処理広域化基本構想策定業務委託
に係る公募型プロポーザル審査要領

令和6年5月

伊賀市

目次

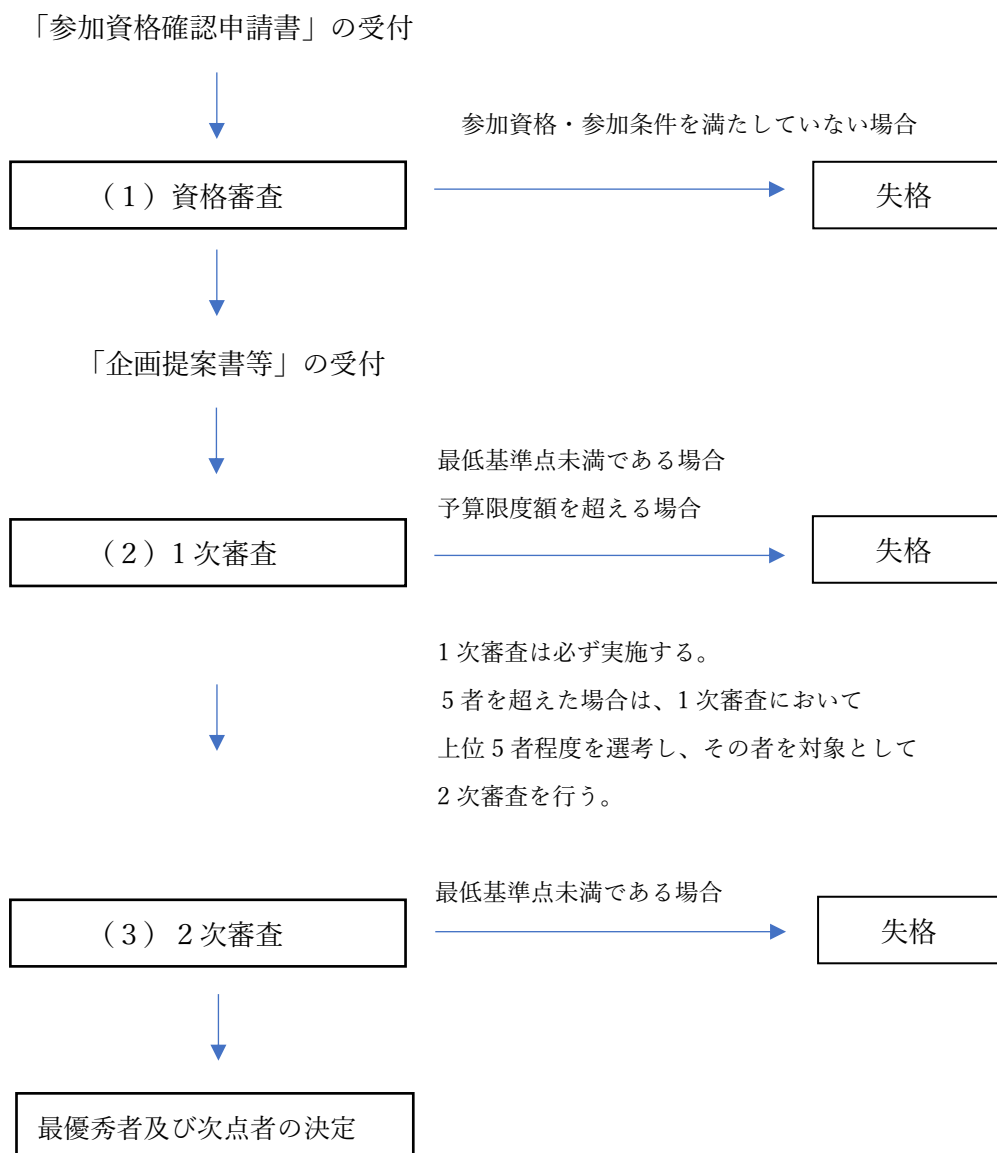
1 総則	1
2 最優秀者の特定手順	1
3 資格審査	2
4 審査方法	2
5 1次審査及び2次審査	3
5.1 1次審査及び2次審査評価項目の配点及び評価の視点	3
5.2 1次審査及び2次審査の方法	4
5.3 最低基準点の設定	5
5.4 1次審査について	5
5.5 2次審査について	6
6 審議方式	6
7 最優秀者及び次点者の特定.....	7

1 総則

本審査要領は、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）と一体として、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想策定業務委託プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が最優秀者を特定するにあたって、最も優れた提案を客観的に評価・選考するための方法及び基準等を示し、特定するための手続きについて必要な事項を定めるものである。

2 最優秀者の特定手順

最優秀者は、次の手順で提案内容等を総合的に評価して特定する。



3 資格審査

事業者から提出される参加資格確認申請書等により、実施要領に示す参加資格・参加条件をすべて満たしていることを確認する。

なお、参加資格・参加条件を満たしていない場合は失格とする。

4 審査方法

最優秀者等の選考は、1次審査（書類審査）、2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング等）を審査委員会が実施し、それらの総合評価点数により実施する。

また、その配点については以下のとおりとする。

$$\begin{array}{ccc} \begin{array}{c} \text{1次審査} \\ \text{総得点} \end{array} & + & \begin{array}{c} \text{2次審査} \\ \text{総得点} \end{array} \\ \hline (70 \text{ 点}) & + & (30 \text{ 点}) \end{array} = \begin{array}{c} \text{総合} \\ \text{評価点} \end{array} = 100 \text{ 点}$$

総合評価点の配点割合（表1）

評価項目		審査	評価点
①	事業者評価	1 次審査	4
②	配置技術者評価		16
③	企画提案書評価		50
④	プレゼンテーション及びヒアリング評価	2 次審査	20
⑤	見積価格評価		10
合計			100

5 1次審査及び2次審査

5.1 1次審査及び2次審査評価項目の配点及び評価の視点

評価項目一覧表（表2）

	評価項目		評価基準の概要	評価点
1 次 審 査	事業者評価	業務実績	同種業務等の実績について、以下の視点で評価を行う。 ① 同種業務 参加条件となる実績について、2件目以降（最大2件）の同種業務1件につき2点（最大4点）	4
	配置技術者評価	管理技術者	保有資格や同種業務の実績について、以下の視点で評価を行う。 ① 資格 参加条件となる保有資格について、2件目の資格保有1件につき1点（最大1点） ② 実績 参加条件となる実績について、2件目以降（最大5件）の同種業務1件につき1点（最大5点）	6
		照査技術者	保有資格や同種業務の実績について、以下の視点で評価を行う。 ① 資格 参加条件となる保有資格について、2件目の資格保有1件につき2点（最大2点） ② 実績 参加条件となる実績について、2件目以降（最大3件）の同種業務1件につき1点（最大3点）、	5
		担当技術者	保有資格や同種業務の実績について、以下の視点で評価を行う。 ① 資格 参加条件となる保有資格について、2件目の資格保有1件につき2点（最大2点） ② 実績 参加条件となる実績について、2件目以降（最大3件）の同種業務1件につき1点（最大3点）、	5
	企画提案書評価	実施体制	実施体制について、以下の視点で「5段階評価」を行う。 ① 業務推進に適した体制を整えているか ② 担当者の業務時間の手持ち業務は適正か ③ 十分なチェック体制がとられているか ④ 技術者の動員計画は適正か	10
		実施工程	実施工程について、以下の視点で「5段階評価」を行う。 ① 条件や内容を理解した工程になっているか ② 業務量が工程に反映されているか ③ 事業化に向けた円滑なプロセスが見て取れるか ④ 必要な作業を把握し、記載しているか	10
		業務提案書	【特定テーマ1：業務の実施方針及び具体的内容】 当該テーマについて、以下の視点で「5段階評価」を行う。 ① 業務目的や内容を理解しているか ② 具体的かつ実現性を持って示されているか ③ 提案者の経験や実績等から主体的な提案が示されているか	10
			【特定テーマ2：業務の課題・留意事項及び解決方法】 当該テーマについて、以下の視点で「5段階評価」を行う。 ① 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村のごみ処理システムの現状や、広域化に向けた課題を的確に理解しているか。 ② 広域化に向けた様々な可能性を念頭においた課題・留意事項を見出し、適切かつ現実的な解決方法が提案されているか。 ③ 提案者の経験や実績等から主体的な提案が示されているか	10

		【自由テーマ】 当該テーマについて、以下の視点で「5段階評価」を行う。 ①本業務を遂行するにあたり、参加者の強みとなるような点や優れた独自の提案が示されているか。 ②実現性のある手法・手順であるか。	10
2 次 審 査	プレゼンテーション 及びヒアリング評価	プレゼンテーションについて、以下の視点で「5段階評価」を行う。 ① 知識や経験を踏まえた提案内容になっており、説得力があるか ② 業務の目的を良く理解しており、業務に対する意欲が高いか ③ 提案内容の説明が理解しやすいか ④ 質問に対する応答が明確であるか	20
	見積価格評価	最低見積価格/当該参加者の見積価格×10点	10
合 計			100

5.2 1次審査及び2次審査の方法

(1) 1次審査（事業者評価、配置技術者評価）の点数化方法

「評価項目一覧表（表2）」における当該項目の点数化方法及び判断基準は、「評価項目一覧表（表2）」に示す評価項目ごとの概要の通りであり、審査委員会で点数化を行う。

(2) 1次審査（企画提案書評価）及び2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング評価）の点数化方法

「評価項目一覧表（表2）」における当該項目の点数化方法及び判断基準は、「評価項目一覧表（表2）」に示す評価項目ごとの「評価の視点」により評価を行い、下記に示す「評価項目の点数化方法（表3）」により点数化する。

評価項目の点数化方法（表3）

評価	指標	点数化方法
A	優れている。	配点×100%
B	やや優れている。	配点×75%
C	平均的であり一般的である。	配点×50%
D	物足りなさを感じる。	配点×25%
E	物足りない。不安がある。	配点×0%

(3) 2次審査（見積価格評価）の点数化方法

事業者から提出された見積書に記載された見積価格について次のとおり評価を行い、評価点を付与する。

ア、予算限度額超過の確認

見積価格が予算限度額を超えていないことを確認し、見積価格が予算限度額を超える場合は、失格とする。

イ、見積価格の点数化方法

見積価格の評価点については、以下の式により算定する。

なお、計算にあたっては、小数点第3位以下を切り捨てる。

$$\text{見積価格の評価点} = \frac{\text{最低見積価格}}{\text{当該事業者の見積価格}} \times \text{配点 (10 点)}$$

ウ、見積書の開封時期

見積書については、1次審査後に開封し、プレゼンテーション及びヒアリング実施後までは、事務局職員のみが知り得るものとする。

5.3 最低基準点の設定

1次審査における総得点が225点未満又は2次審査における総得点が100点未満であった場合は失格とする。なお、参加資格確認通知により、資格があると認められた者（以下「参加資格者」という。）が1者の場合であっても審査を行い、最低基準点未満であった場合は、失格とする。

5.4 1次審査について

提出された企画提案書等をもとに、審査委員会が1次審査を行い、プロポーザル参加資格確認結果通知書の通知により、参加資格者の数が5者を超える場合は、上位5者程度を2次審査に選定する。ただし、同点の場合は5者以上が2次審査に選定されるものとする。

なお、参加資格者が5者以下の場合は、1次審査の総得点が1次審査における最低基準点以上となるすべての参加資格者を2次審査に選定する。

（1）評価対象者

実施要領に示す参加資格・参加条件を全て満たす者を参加資格者とし、参加資格・参加条件を満たしていない場合は失格とする。

（2）評価基準

評価項目一覧表（表2）のとおり。

なお、実施体制、実施工程、業務提案書は次のとおりとする。

ア 実施体制

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想策定業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）を踏まえ、貴社の実施体制を記載しているか。なお、以下の点について留意しているか。（10 点）

- ・事務局との十分な連絡体制

イ 実施工程

仕様書を踏まえ、業務の実施工程を記載しているか。なお、以下の点について留意しているか。（10 点）

- ・実現可能な業務スケジュール
- ・基本構想等策定に伴う調査・検討作業等の実施予定の記載

ウ 業務提案書

（ア）特定テーマ 1：業務の実施方針及び具体的内容を提示しているか。（10 点）

（イ）特定テーマ 2：業務の課題・留意事項及び解決方法を提示しているか。なお、以下の点について留意しているか。（10 点）

- ・広域化に係る様々なメニューの抽出・比較検討
- ・参入意向調査等を踏まえた経済性、実現性、持続性等の分析

（ウ）自由テーマ（10 点）

5.5 2 次審査について

審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリング内容等をもとに 2 次審査を行う。

（1）評価対象者

1 次審査を経て 2 次審査に選定されたもの。

（2）評価基準

評価項目一覧表（表 2）のとおり。

6 審議方式

最終評価の決定方法については、全委員の審議を実施したのち、委員各自の判断により委員ごとの点数を決定し、全委員の点数を合計し総合評価点を算出する。

また、その計算にあたっては、小数点第 1 位を四捨五入する。

7 最優秀者及び次点者の特定

提案内容に対する総合評価（１次審査、２次審査）により総合評価点を算出し、審査委員会の審議を経て、総合評価点の最も高い者を最優秀者に、次点の者を次点者に決定し、審査結果を市長に報告するものとする。

なお、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、次の順により、最優秀者を選定する。

- （１）「特定テーマ」の得点の合計が高い者
- （２）（１）が同一の場合は、見積書の金額が低い者
- （３）（２）が同一の場合は、委員の多数決で決し、可否同数の場合は、委員長が決する。